

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県動物保護管理協会	県所管課	衛生指導課
代表者	理事長 小川雅司	電 話	043(223)2627
所在地	千葉市中央区都町463-3		
電 話	043-214-7814		
設立年月日	平成5年4月7日		
ホームページ アドレス	http://www.c-animal.jp		
事業内容	(1)普及啓発事業 (2)指導・相談事業 (3)教育調査研究事業 (4)受託事業 (5)その他目的達成に必要な事業		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	280,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	140,000	50.0%	1	
千葉市	48,000	17.1%	2	
市町村	48,000	17.1%	2	
(社)千葉県獣医師会	44,000	15.7%	4	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	280,660	282,134	280,992
負債	268	1,358	844
資本	281,391	280,775	280,147
累積損益	1,391	775	147

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	40,838	40,281	39,556
経常損益	△460	△616	△628
当期損益	△460	△616	△628
減価償却前当期損益	△460	△616	△628

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料		15,686	15,683	15,685
補助金・交付金・負担金		0	0	0
合計		15,686	15,683	15,685

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	6	6	6
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	6人(0人)	6人(0人)
職員平均年齢	58.3歳	58.3歳
平均年収(千円)	3,163千円	3,116千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	収益事業の活性化により、収益増を図る
取組状況	受講者のニーズに合わせたしつけ方教室のカリキュラムの見直しを行った(飼い犬同伴の基礎講座及び老齢犬の健康管理講座の開設)
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。